

# 滋賀県後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画（第3次）概要版

## 計画の位置づけ

- ・「滋賀県後期高齢者医療広域連合第5次広域計画」を上位計画とし、国が策定した「健康日本21（第3次）」の基本方針を踏まえ、被保険者の健康の増進を図るための基本的事項を示し、推進に必要な方策を明らかにする。
- ・この計画は、年齢・制度による切れ目のない事業実施を目指すものであることから、「健康いきいき21（健康しが推進プラン）」「国保の保健事業実施計画」等関連計画と整合性を図る。
- 計画の期間 令和6年度～令和11年度（6年間） ※令和8年度に中間評価を行い、内容の見直しを行う

## 計画全体の目標

- **健康寿命（平均自立期間）の延伸**  
男性：81.3年、女性：84.8年（R4）  
**平均寿命の伸び率以上の健康寿命（平均自立期間）の延伸を目指す**

## 計画の構成

### 第1 基本的事項・現状の整理

1. 計画策定の趣旨（背景・目的）・計画期間
2. 計画の位置づけ
3. 実施体制・関係者連携等
4. 滋賀県の後期高齢者等の現状
5. 第2次保健事業実施計画の評価

### 第2 健康・医療情報等の分析・分析結果に基づく健康課題の抽出

1. 滋賀県の後期高齢者等の健康・医療情報の分析
2. 滋賀県における後期高齢者等の健康課題

### 第3 計画全体の目的・目標

1. 課題解決に係る取組の方向性
2. 計画全体の目的（この計画によって目指す姿）
3. 計画の目標・評価項目（共通評価指標）

### 第4 保健事業の内容

1. 被保険者の健康状態の把握・「健康への気づき」を促す健康診査事業
  - (1) 後期高齢者健康診査
  - (2) 後期高齢者歯科健康診査
2. 健康課題に応じた保健事業の推進（高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施）
  - (1) ハイリスクアプローチ
  - (2) ポピュレーションアプローチ
3. 効果的な医療費適正化事業の実施
  - (1) 重複・頻回受診者等訪問指導事業

### 第5 その他

1. 計画の評価・見直し
2. 計画の公表・周知
3. 個人情報の取扱い
4. 地域包括ケアに係る取組

### 第6 資料

## 目指すべき姿

**「住み慣れた地域で自立した生活が送れる高齢者の増加」**

### 1. 被保険者の健康状態の把握・「健康への気づき」を促す健康診査事業

高齢者の健康状態・フレイル状態・生活状況等を包括的に把握

- ①後期高齢者健康診査
- ②後期高齢者歯科健康診査

### 2. 健康課題に応じた保健事業の推進（一体的実施）

市町により、ハイリスクアプローチおよびポピュレーションアプローチの各事業を実施

- ・生活習慣病等の重症化予防
  - ③低栄養予防 ④重症化予防（糖尿病性腎症）
  - ⑤重症化予防（その他） ⑦服薬適正化
- ・高齢による心身機能の低下防止
  - ⑥口腔機能低下
  - ⑨ポピュレーションアプローチ（健康相談・健康教育等）
- ・被保険者の健康状態等の把握
  - ⑧健康状態不明者対策

### 3. 効果的な医療費適正化事業の実施

- ⑩重複・頻回受診者等訪問指導

## 評価指標・目標値（R11年度）

### ①健康診査

- ・健康診査受診率 **30.0%**
- ・質問票を活用したハイリスクアプローチ事業を行う市町数 **12市町**

### ②一体的実施の推進（アウトプット）

- ・ハイリスクアプローチ事業の実施市町数の増加

事業名	現状値	目標
低栄養予防	4市町	<b>6市町</b>
口腔機能低下予防	5市町	<b>11市町</b>
服薬適正化	1市	<b>3市町</b>
重症化予防（糖尿病性腎症）	6市町	<b>全19市町</b>
重症化予防（その他）	12市町	<b>全19市町</b>
健康状態不明者対策	12市町	<b>全19市町</b>

### ③一体的実施の推進（アウトカム）

- ・ハイリスク者割合の減少

⇒健診対象者見直し後の**令和6年度をベースに、そこからの減少**を目標とする。